

【防災情報】大雪による道路防災情報（第1報）
一般国道48号における通行止めの情報について

一般国道48号で大型車の事故が発生しました。現在、車両の移動作業を実施していますが、雪道を安全に通行いただくため、宮城県仙台市青葉区作並チェーン着脱場～東根市観音寺交差点の間において通行止を行っております。

作業期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、冬期通行の安全確保のため、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

1. 規制区間
一般国道48号 自 宮城県仙台市青葉区作並チェーン着脱場
至 山形県東根市観音寺交差点
2. 規制内容 令和7年1月29日
上下線全面通行止め、現在先頭車両の移動作業を実施中です。
先頭車両の移動完了後に、除雪を実施後に交通を解放します。
現在の交通解放の見込みは立っておりません。
3. 迂回路
①国道47号 ②国道113号
※有料ですが286号と山形道の利用も検討ください。
※詳細は別添の「国道48号通行止めのお知らせ」を参照下さい。
4. 道路情報
仙台河川国道事務所管内の道路情報は、以下のホームページで確認できます。
●仙台河川国道事務所ホームページ <https://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>
●仙台河川国道事務所ライブカメラ

問い合わせ



国土交通省東北地方整備局
仙台河川国道事務所
T e l（代表）022（248）4131（代表）

道路管理第一課長 荒 博之（431）

国道48号 通行規制を実施

宮城県仙台市青葉区作並～山形県東根市関山の区間で通行規制を実施しております。

国道48号を利用し山形方面へ向かう方は、国道48号の通行を控え、国道47号などをご利用下さい。

また、有料となりますが、286号と山形道の利用も検討ください。



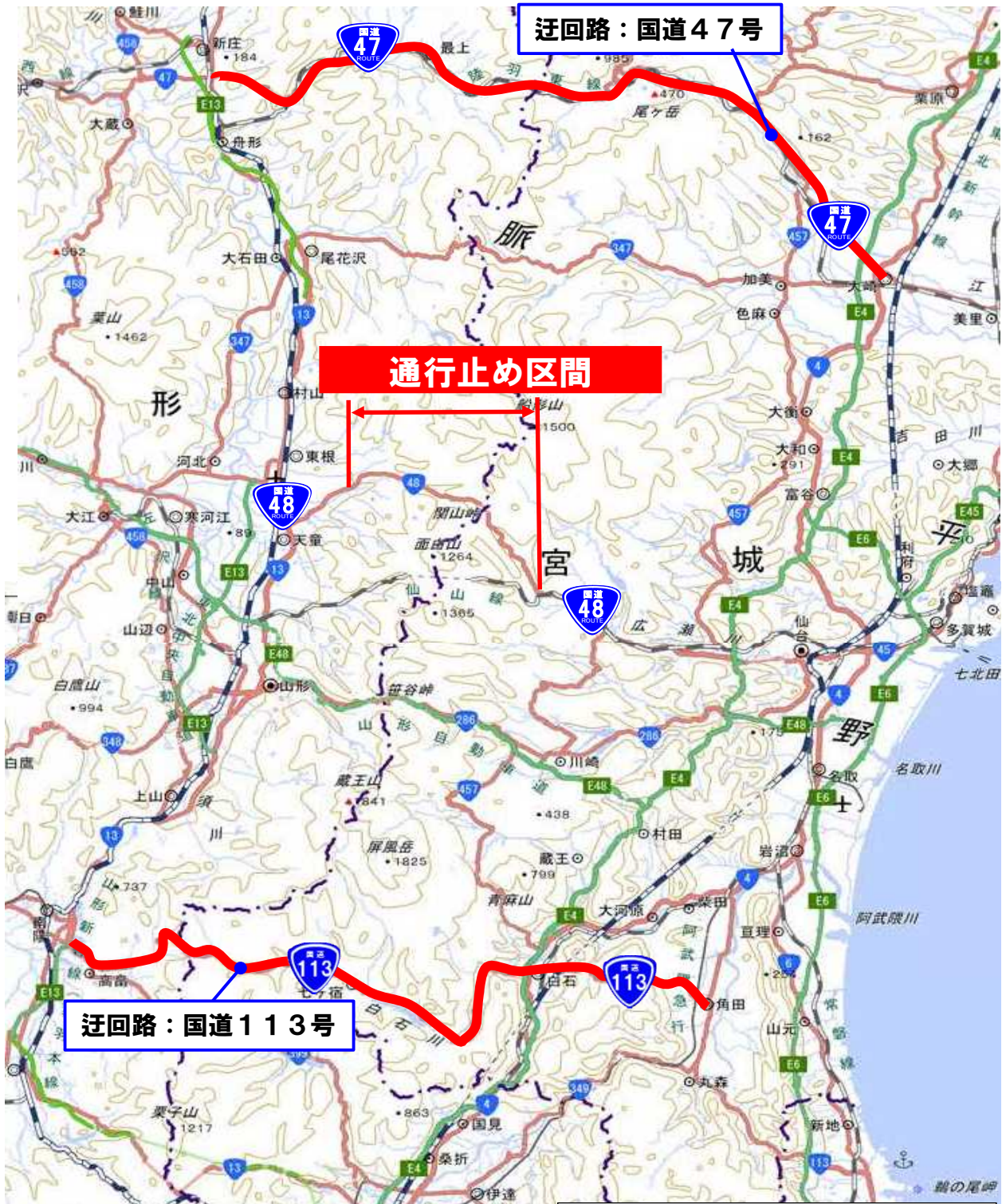
国道48号

通行止め

のお知らせ

■ 通行止めの区間

宮城県仙台市青葉区作並地内 作並チェーン着脱場
～山形県東根市観音寺地内 観音寺交差点
延長: L=約20.6km



出典: 地理院地図に通行規制区間等を追記して掲載